

がん対策基本法第12条第1項の規定により、国の「第4期がん対策推進基本計画」を基本として、令和5年度末までに「栃木県がん対策推進計画(4期計画)」を策定する。

計画の概要

1. 計画期間

令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間

2. スケジュール

R5.6	第1回がん対策推進協議会	取組状況(3期)・計画策定について(4期)
R5.9	第2回がん対策推進協議会	計画素案①
R5.12	第3回がん対策推進協議会	計画素案②
R5.12～R6.1	パブリックコメント	
R6.2	第4回がん対策推進協議会	計画最終案

※がん検診部会・がん登録部会及びがん診療連携協議会等に随時協議する。

※保健医療計画(がん)についても併せて検討する。

3. 施策の目標

- (1)がん死亡率の減少
- (2)がん患者の苦痛の軽減及び療養生活の質の維持向上
- (3)がんになっても安心して暮らすことが出来る社会の構築

栃木県がん対策推進計画(4期計画)(案)について②

4. 計画の骨子

①がん予防(一次、二次予防)

現状、栃木県のがん検診・精密検査受診率は目標値に到達していない状況であるため、がん検診及び精密検査の受診率向上への取組を強化し、がん死亡率の減少を図る。

<内容> 受診率向上への啓発、市町支援、市町・企業・医療機関等との連携 等

<事業> テレビ・ラジオによる啓発、市町担当者向け研修会開催、民間企業との連携、がん検診精度管理支援 等

<指標> がん検診・精密検査受診率、 等

②がん医療(医療提供体制、希少・難治がん対策、小児・AYA世代がん対策等)

がん医療の均てん化と集約化を進め、継続的ながん治療を提供し、がん死亡率の減少を図っていくとともに、緩和ケアの提供体制を強化し、患者や家族の療養生活の質の向上を図る。

<内容> がん診療連携拠点病院等やがん診療連携協議会との連携、医師会等の団体との連携 等

<事業> がん診療連携拠点病院等補助金、協議会各部会

<指標> 現況報告、患者体験調査

③がんと共生(相談支援、社会連携、サバイバーシップ支援、療養支援等)

相談支援の強化、社会連携による患者支援や患者が抱える社会的な問題への対策を進め、がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会の実現を図る。

<内容> 相談支援及び情報提供、小児・AYA世代へのがん対策、緩和ケアの推進 等

<事業> 妊孕性温存療法・温存後生殖補助医療費助成、アピアランスケア・在宅ターミナルケア支援(実施市町への補助)、ピアサポーター養成、緩和ケア研修会の開催支援、治療と仕事の両立支援 等

<指標> 患者体験調査、遺族調査、県政世論調査、がん相談支援センター相談件数、助成件数(妊孕性温存・生殖補助)、実施市町数(アピアランスケア・在宅ターミナルケア)、緩和ケア研修修了者数、がんサロン等での活動実績(ピアサポーター) 等

④がん対策を支える基盤の整備(人材育成、がん教育、がん登録活用推進、普及啓発等)

①がん予防、②がん医療、③がんと共生を支える基盤を整備することで、本県のがん対策の推進を図る。

<指標> 緩和ケア研修修了者数、専門・認定等の医師、看護師、薬剤師、技師等の数、県民世論調査等